

令和7年度第1回京丹後市いじめ問題調査委員会 会議録

1 開催日時：令和7年4月28日（月）15時00分～16時30分

2 開催場所：京丹後市役所大宮庁舎 4階 第2会議室

3 出席者：京丹後市いじめ問題調査委員会委員

田中 茂（弁護士）

岩見 均（医師）

山本 直美（臨床心理士）

関 利彦（学識経験者）

川戸 久美子（学識経験者）

欠席者：なし

事務局：中山 泰（京丹後市長）

志水 丈浩（市民環境部長）

平林 智子（市民環境部市民課長）

小森 教正（市民環境部市民課課長補佐）

岡崎 ひとみ（市民環境部市民課主事）

上羽 正行（教育委員会事務局学校教育課長）

片柳 弘司（教育委員会事務局学校教育課主幹）

小西 隆士（教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事）

4 次第

(1) 委嘱通知書交付

(2) 開会挨拶

(3) 自己紹介

(4) 議事

① 京丹後市いじめ問題調査委員会委員長及び副委員長選出

- ② 京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例及び京丹後市いじめ問題調査委員会の役割等
 - ③ 令和6年度「京丹後市のいじめ調査（年間）」のまとめについて
 - ④ 令和6年度いじめの防止等のための取組結果について
 - ⑤ 意見交換
 - ⑥ その他
- (5) 閉会挨拶

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

7 要旨

《議事経緯》

（委嘱通知書交付：田中委員、岩見委員、山本委員、関委員、川戸委員）

（開会挨拶）

市長：今日は、「令和7年度第1回京丹後市いじめ問題調査委員会」を開催しましたところ、お忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。日ごろはそれぞれの分野で大変お世話になっておりまして、感謝申し上げます。また、今しがた委嘱をお受けいただいたところございまして、お世話になりますがどうぞよろしくお願いいたします。

さて、社会全体の状況ですが、諸物価高騰が続いて、総じて生活環境の厳しさが残る中であります。また、日本全体の平和をめぐる状況も緊張感が続く中でありますし、さらには米国の関税の問題などで、なかなか将来の状況を展望しにくい状況がある昨今、大切なことはそういった不安定さが残る状況下、生活の中で人と人との人権の問題などといったことに影響をきたさないような、社会的な配慮が必要だと思います。そんな中で、子どもの社会というのは大人の社会の写し鏡だと言われることもあるわけで、私はその通りだなと思っていますが、そういった社会全体の状況が、子ども達の社会の中の人と人との関係、いじめの問題

などに悪影響をきたさないような取り組みが大切だと思っているところでございます。

最近のいじめをめぐる状況、この後報告もあると思いますが、令和6年度の京丹後市の状況としては、重大事態こそないということですが、小学校中学校ともいじめの認知率は上がっているということでございます。ただ全国の場合は、これは1つ前の令和5年のデータですが、認知件数は過去最大の73万件に及ぶということでありまして、また重大事態も1,306件確認されているということでございますので、厳しい状況が増しているというふうに思っております。そういった中でいじめ防止のための諸環境について、健全な環境となるように、我々として社会の中での立場、あるいは行政の立場として、しっかりと取り組みを皆さんとともに進めなければならないと思っておりますので、ご指導を賜りますようどうぞお願いいたします。今日は色々なご報告をさせていただきながらご意見賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(自己紹介：各委員、事務局)

(市長は他の公務により、ここで退席)

(議事)

(委員長・議長及び副委員長の指名)

○委員長（議長）選出

自薦 なし

事務局推薦 川戸委員 異議 なし

○副委員長選出

自薦 なし

事務局推薦 田中委員 異議 なし

委員長：私は2年前、この委員になりました。いじめ問題調査という言葉で、緊張感というか、責任感のような、ピンと張ったようなそんな感覚を覚えました。

この2年間、幸いにもこの委員会の開催はございませんでしたが、その気概のような、ちょっとピンと張ったような気持ちをずっと持って待機していた、そんな感覚で2年間いたというふうに思っています。

これからの2年間も、そんな気持ちを持って待機をしていきたいなと思います。もしこの委員会が開催されましたら、皆さんのお力を合わせて、チームでしっかり再調査をしていきたいと思いますので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

副委員長：委員長と同じ思いで、この2年間、何か起きたら即座に対応して、委員長を補佐して適切な対応をしたいと思っていますが、是非ともそんなことが起きないように祈りつつということでやっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長：議事②について、事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

- ・議事② 京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例及び京丹後市いじめ問題調査委員会の役割等
- 資料1 京丹後市いじめ防止対策等専門委員会及び京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例
- 資料2 京丹後市いじめ問題調査委員会の役割等

議長：議事②について、質問、意見を受けます。

議長：特にないようですので、議事③及び④について事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

- ・議事③ 令和6年度京丹後市いじめ調査の年間まとめ
- ・議事④ 令和6年度いじめの防止等のための取組結果について
- 資料3 令和6年度「京丹後市いじめ調査（年間）」まとめ
- 資料4 令和6年度いじめ防止等のための取組結果
- 資料5 京丹後市いじめ防止等基本方針

●別紙資料 京丹後市匿名SNS相談の状況について

議長：議事③、④について質問を受けます。

委員：STANDBYについて、子どもたちの利用は何時頃が一番多いですか。

事務局：こういった相談をしたいと言ってくるのは日中が一番多いのですが、授業時間中には返さないというルールにしており、夕方4時から返していくため、そこから具体的な相談が始まるというイメージです。そのため、子どもたちのご飯が終わった6時～7時あたりが一番多い時間帯になると思います。

委員：別紙資料の7ページについて、深刻な相談についてどう対処するかが難しいと思いますが、どのように考えていますか。

事務局：一番は、例えば、自傷行為や自殺の予告のようなものが来たときに深刻になっていきます。STANDBYの相談のトップ画面には、自分に何か命の危険性が迫っているときには、外部との連携をしながら、あなたの身を守ることがありますというふうに謳っています。基本的には本人に承諾を得て動くのですが、それがなかなか取れない場合には、校長先生には連絡をして、こういった相談が入っているということを伝えさせてもらっています。

委員：STANDBYの使用料は行政側で負担しているのですか。

事務局：はい。1月当たり1人25円として、京丹後市の児童生徒数が今3,400名弱ですので、年間120万円ぐらいの予算でこのアプリを入れております。また、この4月からスタンドバイ株式会社へ相談の業務委託をしており、1月当たり約50万円の予算をかけているという状況です。

委員：もともと臨床心理士1名、指導主事5名で対応していたということですが、受託者の質についてはどうですか。

事務局：業者がデータを出しており、問題が解決したかどうかのアンケートでは、京丹後市で大体7割の子どもが解決できたと回答しています。業者が外部委託でやっている市町村のデータを取りまとめたところ、約8割が解決できたとの結果が得ら

れており、体制としても公認心理師や臨床心理士が含まれたチームということで報告を受けております。

・議事⑤ 意見交換

議長：何か感じられたこと等があれば、自由にご発言をお願いします。

委員：STANDBYについて、昨年の9月からで件数がすごくあって驚きました。なかなか、重い子ほど相談がしにくいところがあるので、こんな感じで気楽に相談できるシステムが使えるというのは、子どもたちにとってはありがたいと思いました。

委員：出前授業をされたということですが、内容はどんなものでしたか。

事務局：SOSの出し方教室をメインで実施した後、アプリの登録や使用方法の説明をさせてもらうという構成になっています。

委員：文字のみでのやりとりの難しさとか、繊細さ、ニュアンスがいろいろあるので、そのあたりのところは上手く子どもたちが文字にして伝えることができるのかなと思ったのですが、ここに書いてあるように、研究と研修が重大になってくるというか、ポイントになりますね。

事務局：本当に低学年のお子さんは、普段から我々が学校に行って子どもたちとコミュニケーションをとる上でも、なかなか何が言いたいのかをとらえるのが大変なんです。ただ、私の経験としては、言葉で何回も繰り返して聞いてしまうと、子どもから返ってくる言葉が少なくなってくるんですが、文字上で、これはこういうこと？と言って、そうだとか、違うとかとなるので、逆に低学年のお子さんとはコミュニケーションがしやすくなったというのは印象的に思っています。

中学年以上になってくると、自分の言葉でしっかり自分の悩みを話すことができるようになっていて、しっかり相談ができていると思っています。学校の先生とのやりとりの中でも、あの子がこんなことを考えているんだということがSTANDBYを通じてわかったと言ってもらえて、言葉、文字で表現するということが

も、子どもの考えを理解するにはとても役に立つことではないかなというふうに思います。

ただ、課題としまして、言葉だけでとらえるのではなくて、日常の子どもの様子も知った上で理解をすることがとても大事だということを、学校との連携の中で特に感じさせてもらうようなことが多々あったかなというふうに思います。

委 員：資料4の4ページ目、心の教室相談員について、第三者的な立場と書いてありますが、どんな人たちになってもらっているのですか。

事務局：心の教室相談員につきましては会計年度任用職員として、いわゆる相談の経験のある方、ただ、資格の有無は特に限定をしておりません。子どもの気持ちに寄り添えるような方を配置しています。学校の先生でない方を入れることによって、逆に相談しやすいというような意見ももらっていますので、いろんな方が学校にいるということが大事になるのではないかなと思って取り組みをさせてもらっています。

委 員：先ほどの報告で不登校の出現率が低いと言われましたが、ゼロではないんですね。

事務局：昨年度末の出現率で言いますと、本市では小学校で0.95%、22名ほどの不登校の児童数になります。中学校においては、出現率が5.36%ほどあります。人数で言いますと61名ほどです。先ほどおっしゃった通り、出現率が低くなったから良いということだけではやはり見えないところもございますので、そういった意味では支援のあり方、先ほどの心の教室相談員が、各中学校につき1人ではありますが、誰もが学べる場所の1つとして、多様な学びの場として相談員さんも力を貸してくださっているというのが状況ですので、教育支援センターとともに、支援のあり方については今後も密な連携の中で考えていく必要があるというふうにもとらえております。

委 員：経験でいうと、不登校の原因は全部各人違って本当にバラエティに富んでいるので、まず医療で解決することは非常に少ないですし、こういう相談員さんがいて特に家庭まで入っていくことができれば、もうちょっと解決のめどが立つのかな

というところだったんですが、医療は非常に無力に近いところがあります。でもまだまだ不登校は多いなと思います。

委員：子どもが安心できる環境、いじめがないということは学校に行きやすいということに繋がると思うので、いじめ防止と不登校の減少の関係はあると思います。

委員：校内フリースクールですが、別室登校の生徒さんにも対応されているのでしょうか。別室登校のお子さんが、1、2時間しかいられない子もいたり、多分いろいろなお子さんがいらっしゃると思うんですけど、例えば1日ずっといると、学校に来ているのを知られたくないとか、他のお子さんに会いたくないみたいな方もいらっしゃるのかなと思います。そうすると不登校に限らず幅広く相談というのがなかなか入れない感じにもなるのかなと思ったりするんですが、学校によってそれぞれ実態に合わせて違うのかなと思うんですが、どんな感じか教えていただけますか。

事務局：本当におっしゃる通りで学校によって状況はまちまちです。ただ、私も学校勤務経験の中で言いますと、やはり1日誰かに会いたくないという生徒さんも中にはいらっしゃいます。そういった子たちが学べる部屋と、いわゆる校内フリースクールの部屋を場所としては変えながら、相談が常にできるスペースと、常に今度は学習を別室で行うというふうな対応をしています。そしてそれを相談員さん1人では担えないので、学校体制の中で、先生方が空いているときなど時間割の中で組みながら、体制づくりをしていただいているというのが現状です。

委員：SNSでいじめや嫌なことが起きている状況で、皮肉的なんですけどそれをSNSを使って匿名で相談を受けて、それを解消しようというふうなことが起きていて、これはある程度効果を発揮してるというふうなところを見ると、何となくこう、功と罪がすごい両極にあるっていうのが見えてきてるのかなと思うんです。文字のみでやりとりするがゆえに、変な誹謗中傷がパッと炎上して、とてつもなく傷つけられるみたいな事が起きるんですけど、文字のみでのやりとりでハードルが下がって相談しやすいというところもあり、両面あるので、せっかく上手くいっているなら、ネットでのいじめ自体を解消する、そういうリテラシーを高めるような形が何かできないかなと思いました。

事務局：本当にその通りだなということを感じています。実態の中で言いますと、情報モラル教室を京丹後市内ほとんどの学校で行っています。おっしゃる通り、本当にその裏にある、先にいる相手というのはA Iでも何でもなく生身の人間なんだというところで、人に対してどのような思いを持つのかとか、どんな気持ちになるのかというところは非常に大切なことでもありますので、そういった意味での情報モラル教育とともに、一方では丁寧に、今嫌なことはないかというふうにその都度子どもたちに話を聞きながら、まさに人と人とでその思いを伝えて、または行為をしている児童生徒にも、そういった生身の相手の気持ちを伝えるというふうな、昔ながらの教育も同時に学校の方でも丁寧にさせていただいているということもございます。

ただ、委員がおっしゃった通り今回のこのS T A N D B Yで出てくる件数や状況を1つの根拠としながら、これをどう活用していくのかというところは次の宿題だと思っておりますので、そちらの方面についても、今後様々なところで考えていきたいなというふうにも考えております。

委員：私もスクールカウンセラーをさせていただいてるんですが、匿名相談でパソコンや携帯電話での誹謗中傷が案外少なく出てるんですけど、結構SNSでという相談が実感的には多いかなと思って、なおかつ重大事案になりやすいんですよね。見えないところで、集団対一になりやすかったり、匿名なので炎上みたいな形になってしまったりというケースも結構あるかなというところと、それからその後の親御さんの対応も、学校の先生は多分すごくご苦労されていると思うんですよね。あとは普通の相談の中でも、実際の友達には言えなくて、ネットの世界で匿名だったら相談したり、ネット友を作ったりみたいな感じの子が今多くて、気楽にいつでも誰かはいるから、いつでも繋がれて匿名だから本音を言えたり、いろんなことを相談できたりするんだけど、逆に急に悪口を言われたりとか、いろんなことですごく傷つく子どもたちもいて、やっぱりそこがとても心配なところだったので、気楽につぶやいて、信頼できる方がこういうふうにやってくださるっていう制度はすごくいいなと思いました。いろいろ難しさはあると思うんですけど、子どもたちが身近に使えるものでとてもいいなと思いました。

・議事⑥ その他

議 長：議事⑥その他として、意見等ございませんか。

議 長：特にないようですので、これで議事をすべて終了します。

（閉会挨拶）

副委員長：委員の皆様、長時間ありがとうございました。この委員会は2年に1回ということですが、こうやって意見交換させてもらって私にとっても勉強になるいい機会だと思います。重大事態が生じて、市長から再調査を命じられるというようなことがないことを祈りつつ、またこうやって勉強しながら進めていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

事務局：それでは、これをもちまして令和7年度第1回京丹後市いじめ問題調査委員会を閉会いたします。